

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

12月13日発行

Vol.337

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



12/3 日 南相馬市HP「フォトレポ」から

野馬追の里健康マラソン・ ウォーキング大会

市スポーツ復興祈念「第30回野馬追の里健康マラソン記念大会・第12回ウォーキング大会」が市内で開かれました。

県内外から前回大会を上回る約3,400人が出場し、冬の南相馬路を疾走しました。



© City of Minamisoma

2ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・野馬追の里健康マラソン・ウォーキング大会 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 10
- 富岡町 ----- 13
- 福島県 ----- 16

●三条市News

- ・高齢者のインフルエンザ予防接種（再掲載） ----- 17

●交流ルームひばり通信

- ・12月の「ひばり」 ----- 18



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

12/3 日

野馬追の里健康マラソン・ウォーキング大会

市スポーツ復興祈念「第30回野馬追の里健康マラソン記念大会・第12回ウォーキング大会」が市内で開かれました。県内外から前回大会を上回る3,418人（マラソン：2,898人、ウォーキング：520人）が出演し、冬の南相馬路を疾走しました。

参加者は、雲雀ヶ原陸上競技場を発着点としたハーフ、10km、5km、3kmなどマラソン32部門とウォーキング3部門の計35部門で健脚を競いました。このうちハーフでは、一般男子39歳以下で須藤宏皓さん（郡山自衛隊）が、一般女子フリーで野尻あずさ選手（富山県・ラフィネ）がそれぞれ優勝を飾りました。

沿道では市民が声援を送ったほか、たくさんの市民ボランティアが協力し、力走するランナーを後押ししました。



© City of Minamisoma

次ページへ続きます



© City of Minamisoma



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組

※パソコン視聴

番組内容[12/6～12/13]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. その備えがみんなを守る！！
平成29年度南相馬市総合防災訓練 [28分]
3. 平成29年度 南相馬市金婚祝賀会 [12分]
4. 未来の空が見えてきた！
～ドローン運航管理システム福島社会実証～ [10分]
5. 北右田集会所 新築落成祝賀会 [5分]
6. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーまーくん



南相馬市からのお知らせ

南相馬市の居住人口などについて

居住人口(平成29年11月12日現在) ※()内は世帯数

住民登録状況 H23.3.11	住民登録状況 H29.11.12	市内居住状況				市外居住状況
		うち旧避難指示 区域内	旧避難指示区域内		旧避難指示区域外	
(24,039) 71,561	(23,767) 61,589	(3,243) 9,512	(1,200) 2,685	28.2%	(20,681) 51,669	(1,886) 7,235
※10月12日 現在	(23,776) 61,635	(3,264) 9,566	(1,179) 2,611	27.3%	(20,696) 51,685	(1,901) 7,339

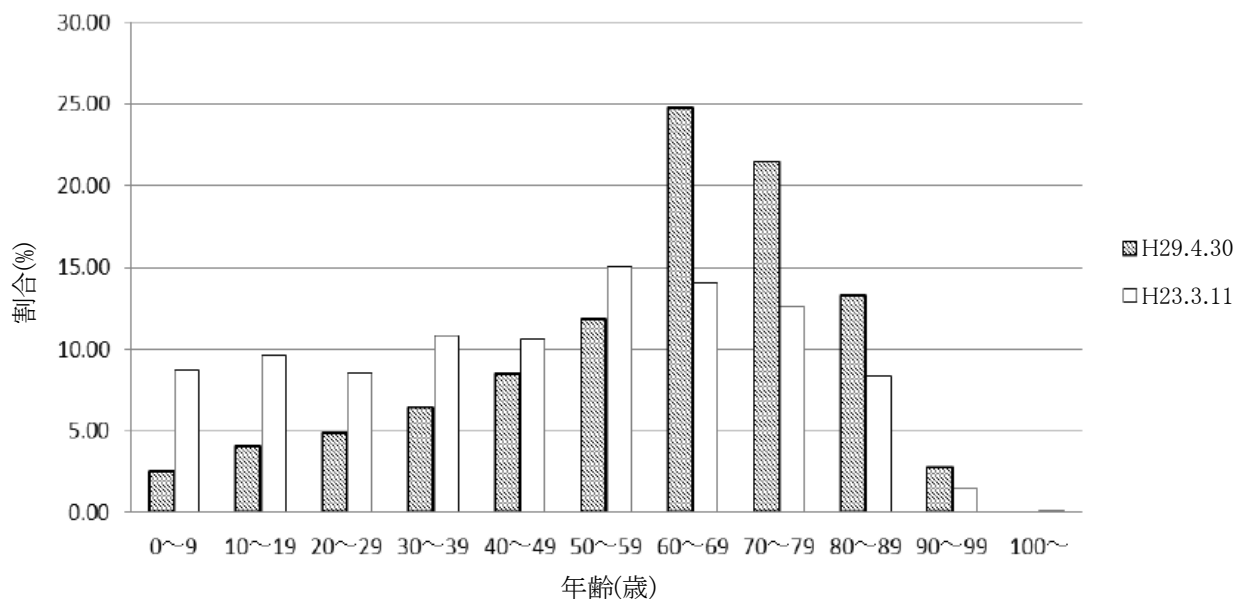
※「南相馬市復興事業等の主な進捗状況について(平成29年11月15日現在)」から

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

震災前と比べた人口分布割合(小高区)



※「南相馬市復興総合計画【小高復興アクション・プラン】(平成29年11月)から

高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

【再掲載】

10月11日HP更新

接種期限

12月31日(日)

対象者

南相馬市に住民票を有する方で、ワクチン接種日時点で次のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する方

※ 身体障害者手帳1級(心臓、じん臓もしくは呼吸器)相当の方

接種費用

自己負担額 1,000円

※ 生活保護受給者の方は、自己負担の必要はありません。医療機関窓口で生活保護受給証明書を提示してください。

接種回数

実施期間中 一人1回

※ 2回目以降は全額自己負担となります。

接種場所

市内・県内指定医療機関

持ち物

健康保険証

※ 対象者(2)に該当する方は身体障害者手帳もお持ちください。

県外で接種する方へ

県外に避難している方は、避難先の市町村で接種できます。
接種する前に、避難先市町村にお問い合わせください。

**三条市で接種する方は、17ページをご覧ください。**

問い合わせ

健康づくり課

TEL 0244-24-5336、0244-23-3680

小児用インフルエンザワクチン予防接種費用の一部を助成します

【再掲載】

10月11日HP更新

接種期限

平成30年1月31日(水)

助成対象者

ワクチン接種日に南相馬市に住民登録のある方で、生後6カ月から中学3年生までの方

助成額

1回当たり 2,000円以内

※ 2,000円を超えた額については、自己負担となります。

例:1回 3,000円の場合

2,000円は南相馬市から助成、1,000円は自己負担。

接種回数

・生後6カ月から12歳まで……………2回

・13歳から中学3年生まで……………1回

※ 2回接種の場合、1回目接種から4週間をあけて2回目接種するのが望ましいとされています。

詳細は医療機関にお問い合わせください。

持参物

各種健康保険被保険者証、母子健康手帳(年齢および住所が確認できるもの)

接種方法・助成申請手続

1 市内の医療機関で接種される方

申請は不要です。

2,000円を超えた金額を医療機関の窓口でお支払いください。

2 市外の医療機関で接種される方

助成申請が必要です。

一度、接種費用を全額負担していただき、下記の〈申請に必要な書類〉を健康づくり課(各保健(福祉)センター)へ提出してください。

助成額が後日振り込みになります。

〈申請に必要な書類〉

(1) 小児用インフルエンザワクチン接種費用助成申請書(償還払用)

(2) 医療機関発行の領収書 (注)領収書がないと申請は受け付けられません。

(3) 母子健康手帳(接種日記載のページ)または接種済証明細書、接種日が確認できるもの

(4) 振込先預金通帳(原則、保護者の口座名義および口座番号がわかる部分のみで結構です。)

(注)保護者以外の口座に振り込みを希望される場合は、同意書が必要になりますので

事前に健康づくり課(原町保健センター)にお問い合わせください。

次ページへ続きます

【郵便による手続き】

小児用インフルエンザワクチン接種費用助成申請書(償還払用)を記入の上、前ページ〈申請に必要な書類〉の(2)、(3)、(4)の写しを添えて、下記にお送りください。

【郵送先】

〒975-0011
南相馬市原町区小川町322-1(原町保健センター)
南相馬市役所 健康づくり課



振り込みまでの期間

申請から交付(振り込み)まで1カ月程度かかります。

手続き期限

平成30年3月30日(金) ※必着

※ 期限を過ぎた場合、助成対象外となりますので、ご注意ください。

問い合わせ

健康づくり課

TEL 0244-24-5336、0244-23-3680

マンホールカードを配布しています

12月12日HP更新

マンホールカードとは、全国の自治体が下水道広報プラットフォーム(GKP)と共同で製作している下水道の広報ツールです。

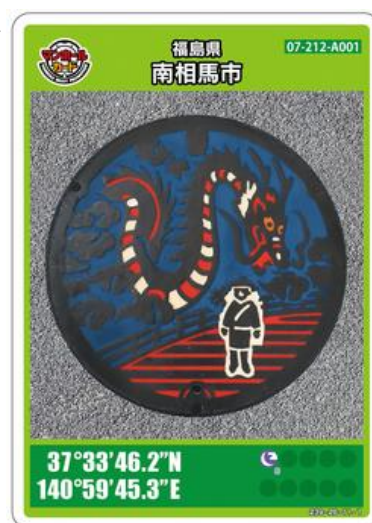
第6弾(12月発行分)で累計252自治体、293種類の製作が決定しており、南相馬市のデザイン蓋もこれに加わるようになりました。

今回は南相馬市の第一弾として、小高区のマンホール蓋を採用しました。大悲山大蛇物語をモチーフにした、幻想的なデザインとなっています。

- 配布場所：小高区役所市民福祉課窓口
- 対応時間：午前8時30分～午後5時15分

※配布は1人1枚まで、窓口にて配布となります。

郵送などの取り扱いはありません。



問い合わせ

建設部 下水道課

TEL 0244-24-5273



浪江町からのお知らせ

“町内のまちづくり”や“町外の支援の方向性”に関する

「住民意向調査」を実施しています

12月11日HP更新

本年度も、住民意向調査を実施させていただくこととなりました。

この住民意向調査で回答いただく皆さま一人一人の意見は、今後の町の政策を決定する上で重要なものと位置付けていますので、ご協力をお願いします。

実施主体

国(復興庁)・福島県・浪江町

調査対象

各世帯の代表者

調査方法

郵送によるアンケート方式(記名式)

※ 回答は本調査の目的以外には使用しません。また回答は全て統計的な処理を行い、個別内容が公表されることはありません。

実施期限

12月25日(月)

回答の手順

1. 調査票に世帯の意向を記載してください。
2. 返信用封筒に調査票を入れてポストへ投函してください。

住民意向調査の結果公表

住民意向調査の結果については、まとめ次第「広報なみえ」や「浪江町ホームページ」などで公表します。

【問い合わせ先】

復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター

 0120-901-842

設置期間:12月12日(火)～12月25日(月)

平日 午前10時から午後5時(土・日・祝を除きます)

浪江町帰還支援一時宿泊所「ホテルなみえ」の利用について

12月7日HP更新

町では、町民の皆さんの帰還準備などの負担軽減を目的として、浪江町帰還支援一時宿泊所「ホテルなみえ」を開設しています。

このたび、より多くの方に施設を利用いただけるよう、宿泊可能な方を拡大しました。

申し込みは、直接ホテルなみえまでお願いします。

所在地

浪江町大字権現堂字新町18番地

宿泊について

料 金	1人1泊 2,000円 (大浴場利用料金も含む)
客 室	・洋室(シングルルーム) 27部屋 ・和室(定員2人) 1部屋 ・洋室(ツインルーム) 4部屋
時 間	チェックイン 午後3時 / チェックアウト 午前10時
客室アメニティー	歯ブラシ、ボディソープ、シャンプー、リンス、フェイスタオル、バスタオル

※ 食事の提供はありません。

※ 連泊は4泊5日までとなります。

※ 浴衣などは備え付けておりません。

※ ペットは入館できません。

大浴場

営 業 時 間	午前10時～午後9時 (最終受け付け 午後8時30分)
利 用 料 金	200円 (宿泊者は無料) ※貸しバスタオルあり (宿泊料とは別に100円かかります。)

施設を利用できる方

このたび、(2)～(7)の方について新たに利用できるようになりました。

(1) 浪江町に住所を有する方 (平成23年3月11日時点で住所を有していた方も含みます)

(2) 上記(1)の方の親族など

(3) 町民の自宅片付けや事業再開などを手伝うボランティアやNPOの方

(4) 震災前に浪江町に住所を有していた方

(5) 町内で開催されるイベントなどへ来場する方

(6) 町の各種復興事業に関係している方

(7) その他復興に関係する方

※町民の利用者を優先するため、(2)～(7)の方については予約可能な部屋数に制限があります。

また、(2)～(7)の方については、受け付け時に詳細な内容をお伺いします。

【宿泊の予約・問い合わせ先】

施設指定管理者 キョウワプロテック株式会社

TEL 0240-23-5410

受付時間 午前9時～午後5時

※ 遅くとも宿泊希望日の2日前までに予約をお願いします。

※ 先着順となるため、早めに予約をお願いします。



双葉町からのお知らせ

双葉町HP「町長の活動状況」から

小此木防災担当大臣町内視察

11月26日

小此木八郎内閣府特命大臣（国家公安、防災）が双葉町内を視察し、吉田栄光福島県議会議員も同行しました。

伊澤町長は、JR双葉駅周辺を大臣とともに歩きながら状況を説明し、駅構内で町復興まちづくり長期ビジョンや特定復興再生拠点区域復興再生計画について説明するとともに町の復旧・復興について更なる加速化と支援について要望しました。



ふくしま駅伝大会

11月19日

第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が開催されました。伊澤町長は大会前日、選手の宿泊するホテルに駆けつけ、選手の皆さんや関係者の方々を激励しました。

当日は白河市陸上競技場でのスタートを見守り、中継所に立ち寄りながら応援し、ゴールする選手を出迎えました。

反省会では、選手一人ひとりに感謝の言葉をかけながら、選手の皆さんの健闘を称え、また選手をサポートしていただいた関係者の皆さんの労をねぎらいました。



東京電力ホールディングス（株）小早川代表が来庁

11月14日

東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役代表がいわき事務所を訪問し、福島第一原子力発電所の廃炉に関する責任と決意について、伊澤町長、佐々木議長に報告を行いました。

小早川代表は、福島第一原子力発電所の廃炉の安全かつ着実な遂行、風評被害対策の検討と実施、地元本位の取り組みについての決意について説明しました。

伊澤町長は「第一原発の廃炉について、安全管理などの徹底は絶対必須の条件であり、町民に安心してもらえるよう取り組んでほしい」と訴えました。



双葉町消防団検閲式を挙行

11月11日

町立学校仮設校舎体育館で開催した双葉町消防団秋季検閲式に出席し、閲団、通常点検を行いました。

伊澤町長は「今年4月に発生した林野火災を受けて作成された林野火災活動要綱では、消防力強化のためには、消防団による後方支援活動にも大きな期待が寄せられています。避難指示により消防活動は制限されている状況ですが、今後、町の復興・帰還へ向けて消防団は必要不可欠です。地域の安心・安全の守り手として、引き続き消防団活動に協力いただきたい」と述べました。



大学教授ら町内の現状を視察

11月8日

岩手大学名誉教授、東京経済大学名誉教授、大阪市立大学教授、島根大学准教授、一橋大学大学院生、弁護士の方々に双葉町内を案内し、震災による被災の現状について説明しました。



柏崎市長と懇談

11月4日

柏崎市で開催した町政懇談会の始まる前に桜井雅浩柏崎市長が懇談会会場を訪れ、伊澤町長と今後の支援のあり方について意見交換を行いました。

伊澤町長は「現在、新潟県には155名の町民が避難しており、うち柏崎市には111名が避難生活を送っております。柏崎市様には震災当初から継続したご支援をいただいておりますこと心から感謝申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます」と御礼を述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

町政懇談会を開催

11月3日・4日

11月3日、いわき事務所に
おいて、4日には新潟県柏崎市
文化会館アルフォーレにおい
て町政懇談会を開催しました。

伊澤町長が町の現状を交え
ながら復興への取り組みにつ
いてあいさつした後、各担当
課長から町の復興に向けた取
組みなどについて説明を行
い、町民の皆さんと意見交換
を行い、多くの方々の意見や
要望などをお聴きしました。



町表彰式を挙行

11月3日

いわき事務所において、平成29年度表彰式を挙行しました。

式では、特別功労表彰、功
労表彰をそれぞれ1人の方に、
また、永年勤続表彰を11人
の方に表彰状を贈り、3団体
に感謝状を贈りました。

これまで多年にわたりそれ
ぞれの職務に精励努力されて
きた方の功績を称え、また、
双葉町の避難者支援にご尽力
いただいた方に心から感謝の
意を申し上げますとともに、双
葉町の復興の諸課題への対応
に向けて、今後とも一層のお
力添えをお願いしました。





富岡町からのお知らせ

国が実施しない時期における帰還困難区域への立入りや通過について

12月8日HP更新

12月20日(水)～1月18日(木)は、国コールセンター受け付けによる一時帰宅を原則として実施しません。事情によりやむを得ず「帰還困難区域」への一時帰宅(通過を含む)を行う場合には、住民課避難生活支援係まで個別にご相談ください。

注意点

- ① 申請内容の確認、通行証の発行および郵送期間などを考慮し、**立入り予定日の7日前**までに申請してください。
- ② **閉庁日(土・日曜日、年末年始の閉庁を含む)には、申請の受け付け、申請内容変更(立入り車両、立入り者など)の受け付けおよび通行証の交付を行うことができません。**
- ③ 自宅が町内の「避難指示解除区域」であるが、町内の「帰還困難区域」にある実家など(墓所を含む)へ立入りを行う場合には相談してください。
- ④ 自然災害の発生や気候状況の急激な悪化が見込まれる場合、安全面を考慮して立入りゲートを閉鎖し、立入りを制限することがあります。

申請方法

- ① 自宅が町内の「避難指示解除区域」にあり、他町の「帰還困難区域」にある実家などへ立入りを行う場合は、立入り先の自治体へ相談してください。
- ② 他町の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」に立入りをする場合についても、立入り先の自治体へ相談してください。

自治体名	担当部署	電話番号
大熊町	環境対策課	0246-36-5671
双葉町	住民生活課	0246-84-5204
浪江町	総務課	0240-34-0222

問い合わせ

住民課 避難生活支援係

TEL 0240-22-2111

避難指示が解除された区域における被災家屋等解体申請受付期限について

12月4日HP更新

現在、環境省が実施しています被災家屋等解体申請受付期限を平成30年3月30日とさせていただきます(帰還困難区域を除く)。

所有している家屋などで環境省による解体を希望される場合は、受付期限までに下記受付窓口で申請くださるようお願いいたします。また、申請にあたっては、添付資料などがありますので、各窓口にお問い合わせください。なお、申請受付後の家屋解体のキャンセルや解体時期の相談も可能です。

～被災家屋等解体申請前に～

家屋被害認定調査

震災当時、お住まいだった建物の解体申請をする場合、富岡町で実施しています「家屋被害認定調査」で、「半壊以上」の罹(ひ)災判定を受けた場合に対象となりますので、解体申請前に富岡町役場税務課で家屋被害認定調査の申し込みをお願いします。

なお、被害調査の結果、半壊以上の被害が認定されても、必ず解体しなくてはならないというものではありません。

◆富岡町役場税務課

TEL 0240-22-9002 平日 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日・年末年始を除く)

東京電力の賠償

東京電力の賠償請求において、「建物の現地賠償」「家財・仏壇の写真撮影」が必要になることがあります。そのため、建物などの解体前に賠償請求を進めてください。解体を希望する建物の賠償が未請求の場合は、東京電力へ相談してください。

◆東京電力(土地・建物・家財の賠償に関してのお問い合わせ先)

 **0120-926-596** (平日 午前9時～午後7時／土日祝日 午前9時～午後5時)

【被災家屋等解体受付窓口】

株式会社高島テクノロジーセンター(環境省業務委託業者)

- (1) 富岡町本庁舎内1階  0120-700-373
- (2) 富岡町いわき支所内  0120-662-550
- (3) 富岡町郡山支所内1階  0120-629-550
- 平日 午前8時30分
～午後7時15分
(土日祝日・年末年始を除く)

【家屋等の解体および廃棄物等に関する問い合わせ先】

環境省福島地方環境事務所 県中・県南支所(廃棄物担当)

TEL 024-983-0796 平日 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日・年末年始を除く）

災害公営住宅栄町団地（集合住宅）の募集について

12月6日HP更新

栄町団地（集合住宅）の募集を行っています。入居をご検討の方は下記までお問い合わせください。

【募集住宅】

単身の方も申込みできる住宅です。

所在地	住戸形態	住宅の種類	空き	備考
栄町地区	集合住宅	優先	8戸	
		一般	24戸	

2LDK (60.0㎡) ○全てバリアフリー対応の住宅です。



2DK (55.0㎡) ○全てバリアフリー対応の住宅です。



※敷地内に各戸専用の物置（約2.2㎡）を設置します。

詳細は「第2期富岡町災害公営住宅（集合住宅）入居募集のご案内」をご覧ください。

※申込み順に入居のための審査を行います。

【入居申込書の請求・提出先】

電話：富岡町役場総務課 ☎0240-22-2111（代表）

窓口：富岡町役場2階 総務課管財係 または 各支所でも入手できます。



福島県からのお知らせ

復興公営住宅の現場進捗状況

12月8日HP更新

牛越団地（南相馬市） ★建物完成★

建築工事中であった3、6号棟(48戸)を含め、全176戸が完成しました。
3、6号棟(48戸)については、12月1日から入居が開始されています。

- ・建設場所:南相馬市原町区牛越字辻内 地内
- ・構造・階数:鉄筋コンクリート造 4階建て
- ・棟数・戸数:6棟・176戸
- ・入居可能時期:(60戸)平成29年3月、(68戸)平成29年8月、(48戸)平成29年12月



完成した3号棟



完成した6号棟

四ッ倉団地（いわき市） ★建物完成★

建築工事中だった4号棟(40戸)を含め、全150戸が完成しました。
4号棟については、12月1日から入居が開始されています。

- ・建設場所:いわき市四倉町字鬼越 地内
- ・構造・階数:鉄筋コンクリート造 5階建て
- ・棟数・戸数:4棟・150戸
- ・入居可能時期:(110戸)平成29年10月、(40戸)平成29年12月



全景



完成した4号棟

問い合わせ

建築住宅課 復興住宅整備担当

TEL 024-521-8387

再掲載

高齢者のインフルエンザ予防接種 (三條市で接種する方)

季節性インフルエンザは罹患(りかん)率が高く、高齢者や慢性疾患がある人は、肺炎や気管支炎を引き起こして重症になることもあります。そこで、これらの方にインフルエンザ予防接種を実施しています。

■実施期限

平成30年3月31日(土) ※医療機関の休診日を除く。

■対象

- ① 接種日現在で満65歳以上の方
- ② 接種日現在満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、個別に案内が届いた方
- ③ ①または②に該当し、東日本大震災で避難している方

■持ち物

健康保険証 ※②に該当する方は身体障害者手帳もお持ちください。

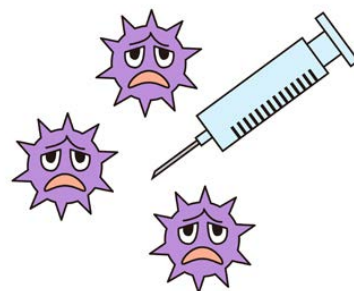
■接種回数

実施期間中に1回 ※事前予約が必要です。

■接種費用(自己負担額)

1,620円

*生活保護世帯の方は無料です。
被保護証明書を医療機関窓口に提示してください。



■実施医療機関

かかりつけ医または健康づくり課健診係へお問い合わせください。

■その他

新潟県内の指定医療機関でも受けられます。

問い合わせ

三條市役所 健康づくり課 健診係

TEL 0256-34-5443

12月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				14日	15日	16日
				ひばり休み 浜通り配布		
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布		天皇誕生日 ひばり休み
24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み

交流ルーム「ひばり」年末年始のお休み 12月28日(木)～1月5日(金)

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0240-22-2111	
いわき市	0246-22-1111	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数と人数(2017.12.13現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	22	53
原町区	5	8
南相馬市 計	27	61
浪江町	6	16
双葉町	3	5
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	9
合 計	42	97

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511